

町民の声

金山町中央公民館の役割と機能について



金山町中央公民館のあり方
検討委員会 委員

高橋久男 さん
(板橋 70歳)

金山町中央公民館改築構想委員会の報告から既に8年、中央公民館は築後52年経過し、著しく老朽化が進んでいる状況であり、平成18年の耐震診断においても新耐震基準に適さない事が判明した。

これらの状況を踏まえ、平成25年10月に「金山町中央公民館改築構想委員会」が設置され、中央公民館の改築について検討されるようになり、平成28年1月に改築整備基本計画が公表された。

この時の計画では、平成28年度設計、29年度実施設計、30年度着工、31年度完成の予定だったが、東京オリンピックに関連する資材高騰等の影響や当町の財政状況を改めて再検討した結果、財政基盤の立て直しが急務と判断し、改築は一旦白紙となった。

現在の国全体の財政状況がおよぼす地方交付税への影響や町全体の少子高齢化の推計を考えれば建設を断念することは正しい判断だったと思う。

今、町では「金山町中央公民館のあり方検討委員会」を設置し、中央公民館の役割や機能を最大限発揮した上で、その役割や機能を既存の公共施設に移す方を検討している。

中央公民館の役割は非常に重要で多岐にわたっており、特に、生活の中で気軽に町民が集うことができる場であることや自らの興味関心に基づいて、また、社会の要請に応えるため知識や技術を学ぶ場となること、そして、地域のさまざまな機関や団体の間にネットワークを形成する重要な場であることなど、これらを基軸に据えて検討するべきであり、「文化の薫り高い次代につなぐ生涯学習の拠点」となる施設になってほしいと思っている。

最後に町行政、町議会に要望として、今後、新たな財源確保が難しいものと考えられるが、住民の要求・要望に対してサービスの質の低下を招くことは許されない。町として、議会として英知を出し合って歳出削減や財政改革を図り、時代や地域に即した新しい住民サービスを提供できるよう努力してほしい。



金山町中央公民館 (建設後52年が経過)

議会新豆知識 No.11

文書通信交通滞在費と政務活動費

文書通信交通滞在費（略称…文通費）は、国会議員に支給される手当の一つで、「郵便代」「電話代」「交通費」「滞在費」などに充てられ、月額100万円が支給される。この費用については、あくまでも経費として支払われるが報告や公開の義務がなく、国会議員の「第二の給与」と言われ、様々な所で問題になっている。

一方で、政務活動費は地方自治体の議員（県議会議員・市町村議会議員等）に支給される費用で、「調査研究費」「研修費」「資料作成費」「事務所費」「人件費」等の経費に充てることができる。支給された議員は、収支報告書を議会に提出しなければならないことになっているが、どの程度、詳細に報告するかは各自自治体で決めることになっており、不適切な使い方が度々問題となっている。ちなみに、山形県議会議員の政務活動費は議員一人月額28万円、会派所属議員3万円が支給され、県内町村では2町村が月額5千円から1万円を支給している。

当町議会においては、政務活動費は支給していない。

3月議会定例会は3月4日(金)～11日(金)の予定です

町民の皆様の傍聴をお待ちしています

日程は近くなりましたら町ホームページ内の議会ページでお知らせします。



ゼインシラム No.10

暮れに金山高校時代の恩師 S先生から便りが届いた。今は鶴岡に住んでいて孫たちに囲まれ、充実した日々を過ごしている様子が伺える内容で筒られていた。

金山高校の赴任当時に触れ、社会科で「出稼ぎ調査」を私たちが行ったことを回想している。

「小百姓でも食える農業をやる」。そんな生意気なことを先生にぶつけていた自分を思い出す。涙が込みあがる。年だな。S先生有難う。

(文責・須藤 典夫)

発行責任者

■ 議会議長 矢口 政一

議会広報常任委員会

- 委員長 沼澤 道也
- 副委員長 星川 智子
- 委員 寒河江 宏一
- 委員 中村 忠行
- 委員 大場 洋介

